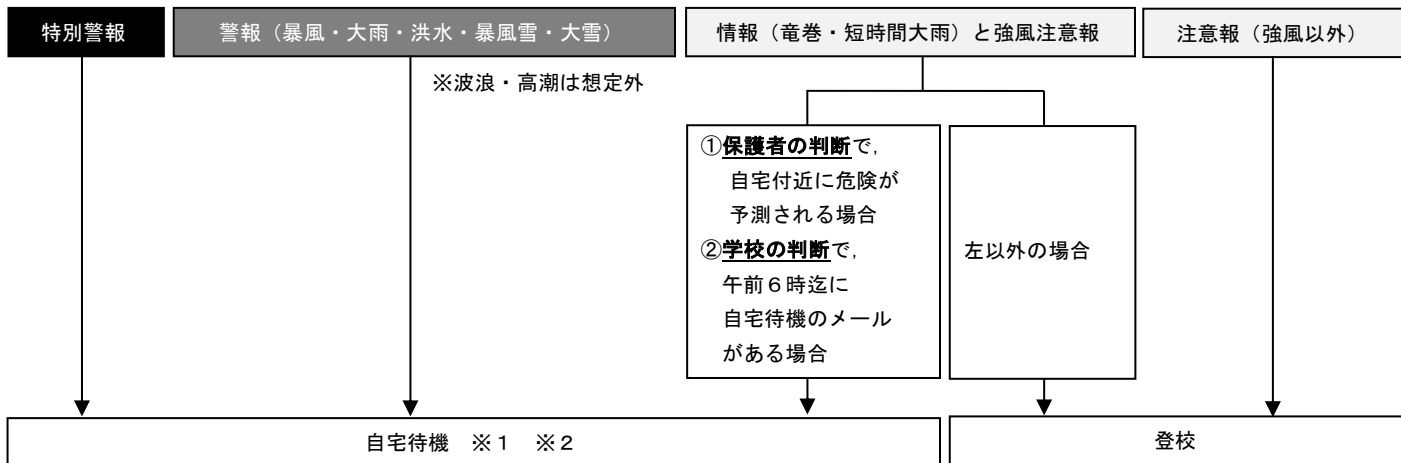


Ⅱ - 1 緊急時の対応

(1) 気象警報に関する緊急時の対応について

気象警報は、平成25年8月30日より特別警報の運用が開始され、特別警報、警報、注意報、気象情報の4種類になりました。今まで以上に、生徒の安全を確保するため、気象警報への対応を次の通りにします。なお、児童生徒の「保護者引き渡し」を行う場合、緊急メールを使ってお知らせしますので、学年始めの時期に、必ず登録していただくようお願いいたします。

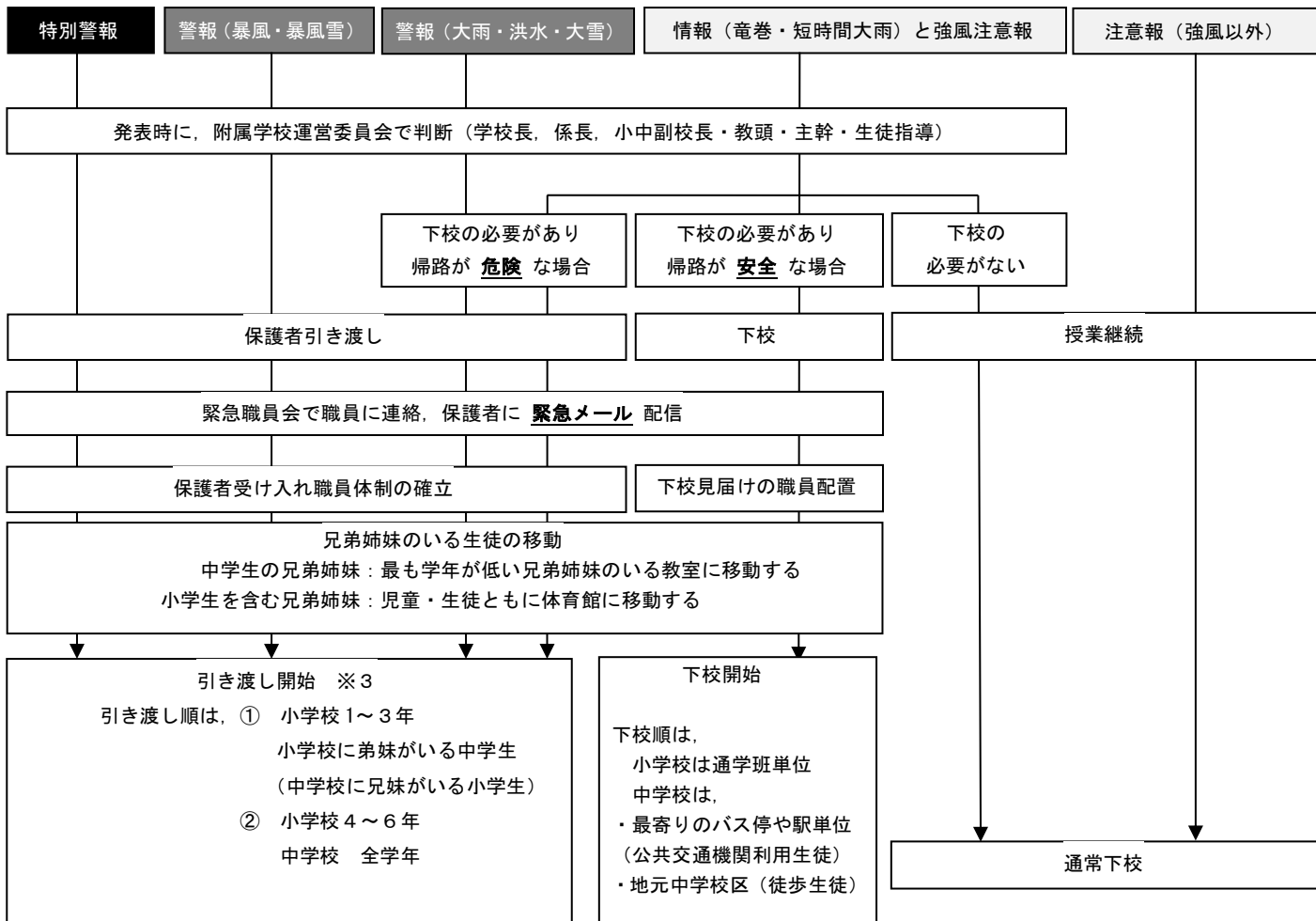
■登校前



※1 自宅待機の場合、原則解除後2時間後に授業開始予定です。ただし、午前10時を過ぎた場合は休校とします。

※2 本校生徒が居住する校区（岐阜市 各務原市 羽島市 瑞穂市 山県市 本巣市 羽島郡 本巣郡）のいずれかの市町村で警報が発令されている場合において、すべての生徒に※1が適用されます。

■登校後

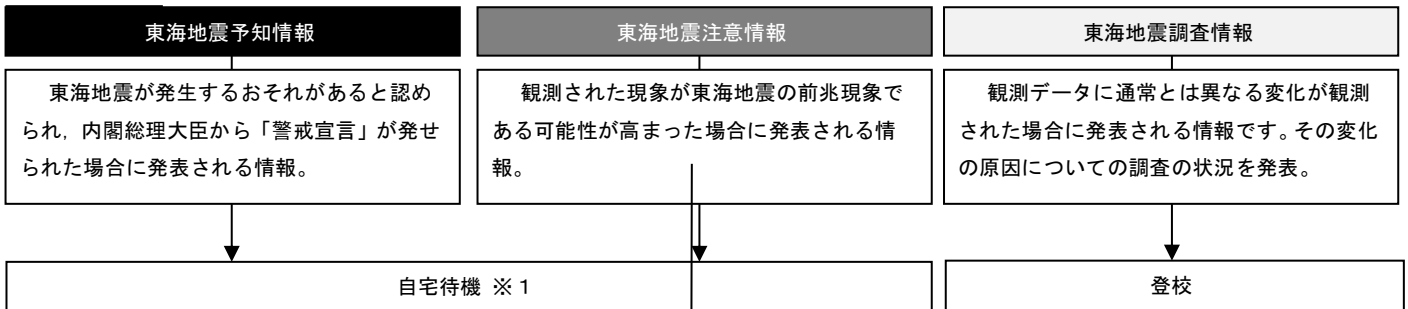


※3 引き渡しに際して、自家用車の場合は中学校グラウンドが駐車場となります。

(2) 東海地震等の大規模地震情報に関する緊急時の対応について

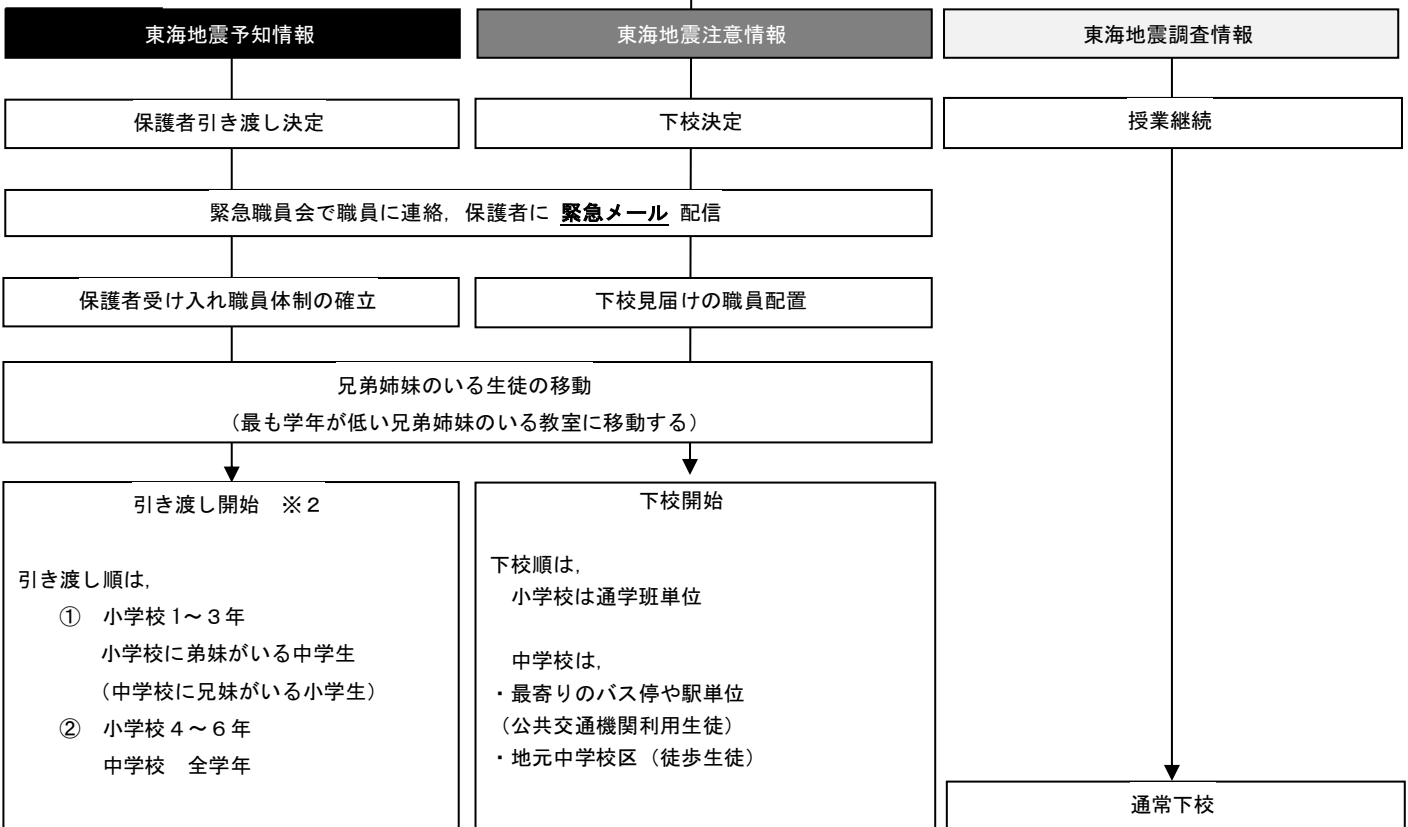
2011年3月11日に東北大震災が起き、多くの被害が出ました。岐阜県を含む東海地域でも近い将来、大規模地震が起こることが予測されています。そこで、気象庁より発表される東海地震に関連する情報をもとに、本校では次のように対応します。

■登校前



※1 予知情報、注意情報解除後も自宅周辺に危険が伴う場合は、そのまま自宅待機をしてください。

■登校後



※2 引き渡しに際して、自家用車の場合は中学校グラウンドが駐車場となります。

■授業再開の日時や連絡事項等について

次の手段で、授業再開の日時や連絡事項等を連絡します。

- ・ 附属中学校のホームページ
- ・ 緊急連絡用メール
- ・ 非常用伝言ダイヤル (NTTが立ち上げたときのみ) 171-2-058-271-3507

原則として、注意情報や警戒宣言など危険が迫ったことを知らせる情報が解除された翌日から、授業再開を再開し、平常授業を行います。ただし、交通手段の確保が困難で登校できない場合や、登校に危険が伴うことが予想される場合は、その状況を学校に連絡し、安全が確認されるまで自宅で待機することとします。

(3) 不審者対策について

本校では、以下の不審者対策を行っています。

- ・ 附属学校の 10 カ所に防犯カメラを設置し、24 時間外部からの不審者を監視しています。
- ・ 正門において、警備員を配置し、門扉の開閉と不審者への対応を行っています。
- ・ 校門に入る場合、正面の事務室にて受付をし、来校者用ストラップを渡しています。なお、保護者の方には、他の来校者と区別するために、保護者用ストラップを付けていただいています。
- ・ 各職員が携帯電話を所持し、異常がおきた場合はすぐに職員室に知らせるとともに、全校放送を利用して連絡できるようになっています。
- ・ 各階に「さすまた」を設置し、不審者に抵抗できるようにしています。
- ・ 職員は不審者対策講習会を受けるとともに、校内に入られた来校者に対しては、積極的に声をかけたり、不審な人を発見した場合はただちに複数の職員で対応したりしています。

(4) 携帯電話やポータブル機器を用いたネット社会への対応について

携帯電話(スマートフォン)の爆発的な普及とともに、中学生の保有率もこれまでにない上昇をみせています。また、WiFi を経由してインターネットに接続できるポータブル機器も含めると、ほとんどの中学生がネットにつなげることができるものを持っていると言っても過言ではありません。これは、「ゲームなど通常の電話を超える機能を有していること」や「インターネット端末として利用できること」という魅力があるからでしょうし、「連絡がとりやすいから」とか「所在がつかみやすくなるから」といった年齢とともに広がる行動範囲に対応していくためなのかもしれません。一方、「友だちとのやりとりができるから」「簡単に友だちと繋がることのできるから」といった安易なコミュニティを保つという目的も否定できません。

ただ、ここで注目すべきことは、携帯電話やポータブル機器は、予想よりもはるかに広域なネットワークを作り出し、はっきりした目的もない状況の中で与えられれば、その匿名性により本人の思いとは異なった形で事件に巻き込まれ、被害にあうこともあります。ブログや掲示板での誹謗中傷、学校裏サイトの悪用は、その一例に過ぎません。インターネットに関わるトラブルは、年々増加している傾向にあります。使用者の利用技術やモラルが未熟なため、被害者だけでなく加害者になってしまい、その影響は一生に及ぶこともあります。18歳未満の場合、利用の責任は保護者にあります。適切な利用ができるかを保護者の方で判断していただいて買い与えるとともに、フィルタリングや家庭内でのルールを確立して管理していただくようお願いいたします。

(5) その他

①学校からの連絡方法について

- ・ ホームページにて、お知らせや学校での様子を紹介しています。
- ・ その他、緊急な事や重要な事は、紙面にてお知らせしています。
- ・ 学年や学級に関わる内容は通信として印刷し、配布しています。

②パソコンに関する困りごととその解決方法について

- ・ 緊急連絡用メールやホームページへのログインID、パスワードについて、忘れていたりつながりにくかったりする場合には、附属中学校情報担当がお答えします。お問い合わせください。

③留守番電話機能の実施について

- ・ 4月第1週～9月第2週の平日 20:00～翌朝7:00
- ・ 9月第3週～3月末日の平日 19:00～翌朝7:00
- ・ 土曜日/日曜日/祝日/長期休業日の閉庁日 終日

* 部活動の欠席等の連絡は、部活動顧問が使用している学校携帯電話に連絡願います。

* 長期休業日における緊急連絡は学校本部携帯にご連絡願います。